

令和6年4月1日から

# こども家庭係ができました

～妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口です～

児童福祉法が改正され、令和6年4月から、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援等を行う機関として「こども家庭センター」が位置付けられました。

石川町では、保健福祉課内に「こども家庭係」を新設し、こども家庭センターの役割を担います。

**場所** 石川町役場 保健福祉課内

**時間** 平日  
8:30～17:15 (12:00～13:00除く)

**役割** 妊娠や出産、子育て等に関する相談や困りごとに対応いたします。  
保健師や看護師、社会福祉士等の専門職が担当します。  
※事前に電話連絡のうえ、来庁ください。



こども家庭係  
主な  
事業内容

- \* 児童手当
- \* 特別児童扶養手当
- \* 新生児誕生祝金
- \* 妊婦・乳児全戸訪問
- \* 産後ケア事業
- \* 乳幼児健診・各種教室の開催
- \* 不妊治療費助成事業
- \* 児童扶養手当
- \* 出産・子育て応援給付金
- \* 母子健康手帳の交付
- \* 妊産婦健康診査助成
- \* 妊産婦タクシー料金助成事業
- \* 障がい児福祉サービス
- \* 不育症治療費助成事業

など

気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談窓口  
お問い合わせ先

石川町保健福祉課 こども家庭係  
☎0247-26-9141

